

講演録 (Public Lecture)

対人援助学の教育研究における心理学の基礎¹⁾

松田 隆夫²⁾

(立命館大学衣笠総合研究機構)

Psychological Fundamentals in Studies on the Science for Human Services

MATSUDA Takao

(Kinugasa Research Organization, Ritsumeikan University)

I. はじめに

対人援助学をはじめとする応用人間科学の研究が、学術研究としてのあるべき姿で進展し、その成果が実践面で多くの人々に信頼されるかたちで受け入れられていくためには、経験科学として必須の研究手法と当該研究分野に関する基礎科学的知識が常に念頭になければならないということ、そして、基礎的あるいは応用的研究を遂行するときの視座は、身近な生活環境の中になければならないということ、現に応用人間科学を学んでいる、あるいは学ぼうとしている若い学徒に伝えることが、今回の講演（本稿）の趣旨である。

もとより老基礎心理学徒の思いを述べるのであるから、話の内容は限られたものになるし、このあと、プロジェクト研究の成果を発表され

る多数の研究者の方々への話題提供でもないことを、まず冒頭でお断りしておきたい。その上で、最初に結語じみたことを述べれば、かつて本学前総長（現理事長）の長田豊臣氏は、“基礎あつての応用、専門あつての学際”と述べたことがある。そのときの文脈は忘れたが、ただし名言であり、今も強く印象に残っている。

II. 基礎科学的知識あつての職能実践

さて、今日の公開シンポジウムで発表される膨大な内容の諸プロジェクト研究は『臨床人間科学の構築』という題目で総括されている。そこで、「臨床」という領域に関連して些細な思い出を語れば、今から10年前の1997年7月、『心理学の基礎と応用』というタイトルの立命館土曜講座（No.2393～96）が開催され、本学の教員4名が講師となった。小職は世話役を依頼された関係から、その折のチラシ『土曜講座だより』（第250号）の一部に、“異端な書き方で、いささか挑発が過ぎた文章ではあるが”と断りながら、以下のようなことを書いた。その内容は、前年刊行の『心理学評論』（1996, 第39巻, 1号）に掲載の「大学における心理学の教育、心理学専門家の養成」という特集の中で、今田

1) 本稿は、立命館大学公開シンポジウム「臨床人間科学の構築」中間報告会（2007年3月23日）における特別講演の記録に、補正ならびに加筆を行ったものである。なお、当日の演題は「応用人間科学と基礎心理学」であったが、内容に即して本稿の表題を変更した。

2) 講演当時は立命館大学特別任用教授。現在は立命館大学衣笠総合研究機構人間科学研究客員研究員。

寛氏（前関西学院大学長，当時は同大学教授）が，特に臨床，相談心理学の職能的実践家をめざす人々に対する心理学教育のあり方を，北米のモデル（ボールダー・モデル）に依拠しつつ，基礎心理学の立場から論考した論文の一部を，私のことばで紹介したものであった。

その要点を改めて述べれば，（１）実践家はまず心理学の専門家であるべきこと，（２）心理学専門家とは高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を有した科学者であるべきこと，（３）そのためには実践的心理学志向者も学術的心理学志向者も等しく科学としての心理学の基礎教育と研究技法の訓練からスタートすべきであること，の３点にまとめられる。今田氏は，多数の研究者だけでなく大勢の職能的実践家を着実に育ててきた学界の重鎮であるだけに，氏の提言には一層の説得力がある。もちろんその後，時代は変わり，立場が変わり，今の米国での心理学の職業的実践のための教育訓練プログラムは種々協議を経て新たな合意が得られているというが，そのような合意の基本は，あくまでも「科学性に基づく実践」ということである。科学という名に値する方法論に基づいた知識の集積と，個別の状況への臨機応智的な対応を抜きにして応用的，実践的，臨床的な営みは考えられないということであろう。

誤解を招くかもしれないがあえて付言すれば，先年の本誌第10号（2004）に「心理学は科学的でなければならぬか」という表題の論文が掲載され，この表題には，一読するまで大変な違和感を覚えたことがある。内容は，心理学という科学的とは何か，特に「測定」をめぐるの質的心理学の立場からの深厚な論考であったと記憶するが，読後にも残った反論的感想は，やはり心理学には「測定」が不可欠であり，近年多くの研究者が関心を向けている質的心理学といえども，測定の水準はともかくとして，「測定」という心の営みなくしては成り立たずは

がないという思いであった。多くの先達が指摘しているように，科学としての心理学は，まさに心理測定の世界であるといっても過言ではない。

日本心理学会の情報誌『心理学ワールド』の最新号（2007，第36号）の巻頭言に，畏友中谷和夫氏（元東京大学教授，前専修大学教授）による「心理学の条件」と題した随想が掲載されている。「学問を学ぶ者のアイデンティティ」について述べたものであるが，要約すれば，“昔，電気工学の教育はハンダ付けから始まり，医学教育は解剖実習から始まった，ハンダ付けはともかく，技術が極端に進歩・進化した医学領域では今日でも，なお医学であるというアイデンティティの形成に解剖実習は不可欠だという認識があって医学教育は成り立っている，では心理学はどうか，心理学には実はそのようなものがない，もしあるとすればそれは心理学実験演習だ”と氏は言う。本学の心理学専攻でも，2回生で基礎実験実習，3回生で特殊実験実習が必須科目として位置づけられているのは，これが学部における心理学教育の要だという共通認識があるからであろう。確かに中谷氏が指摘するように，心理学の実験演習は，研究計画やデータ処理，レポートの書き方などを学ぶにしても，解剖学実習ほど強烈なものではない。しかし，“常識として受容しているさまざまな心理学の基礎的な知識，心理学の生半可な知識の再体系化を迫ることになるだろうし，また心理学を科学として専攻するというメンタリティを形成するためにも非常に大切なモメントである”，“だから，心理学の実験演習は，どんなに充実させても足りない”というのが，長く心理学の教育研究に携わってきた中谷氏の結論である。

心理学の知識は客観的公共性が保証されていなければならない。その知識の蓄積には方法論的原則にのっとった具体的方法が多々ある。対象が生身の人間であるからからには個々実際の

にはその適用に自ずと制約があろうが、このようなことを身をもって入門的に学び、洞察力を涵養していく機会が実験実習の場であろうと思う。もっとも、現に職能実践や応用研究に携わる人々にとって、過去に経験した実験室的場面が再現されることはまずなく、学んだ知識で直接対処できる事例もまずない。それでも、ものごとを曖昧な理解や対処で終わらせない専門家としてのメンタリティは、早い時期からの適切な心理学教育に負うところが多いと思う。やはり、基礎あつての応用であり、科学的基礎知識あつての職能実践であると思う。

以上は心理学の教育研究についての話であった。広範な教育研究対象領域を擁する対人援助学においては、それぞれ目標とされる知識やその集積の仕方に多種多様な独自性があると思うが、やはりその教育研究の基本は心理学と異なるところがないだろう。

Ⅲ. 知識の社会啓蒙家としての役割

ところで、本稿の表題には「心理学の基礎」とあり、今も「基礎」の重要性を述べた。断っておけば、ここでいう「基礎」とは、心理学の一領域とみなされている実験心理学系の基礎心理学（Psychonomic science）だけを意味しているのではない。人間の心の働きや行動を科学的に理解するための心理学の基礎的知識（研究法や技法を含む）、換言すれば、すべての心理学領域に共通する“ものごとの理解の仕方についての基礎”という意味合いである。

たとえば「基礎」がないと、どのような誤解が起こるか。初歩的な話であるが、生後の加齢による脳の重量変化を実測値で描いたグラフに、滑らかな単調増加ではないギクシャク僅かな増減が見られるとき、脳の重量は成長の過程で増えたり減ったりすると解釈できるだろうか。身長発達を示した横断的データを見て、高

齢になると数センチ以上も背が縮むと理解した人が実際にいた。これは極めて単純な事例で、誰でも気がつく誤解であるが、少し複雑なデータを見たとき、研究方法やデータ処理についての知識がないと、とんでもない解釈をしてしまう虞がある。無知識といえざいぶん昔のことであるが、ある教育者が脳の重量変化に依拠して、“人間の脳細胞の数は生後の僅かな年月でどんどん増えてくる、だからこの時期を失しない子どもへの早期教育が大事だ”と記述しているのを見て驚いたことがある。早期教育の是非はともかく、脳の重量変化と脳細胞の数とは全く関係がないこと（むしろ毎日数万個も減少しているという推定すらあること）や重量増に関する正しい知識を知らないから、このようなことが起こる。これに似たようなことが今の世の中にも沢山流布しているにちがいないとすれば、職能として実践の場で活動する人々には、ぜひ、正しい知識の社会的啓蒙家でもあつてほしいし、そのためにはいろんな基礎科学的知識の保有者であつてほしいと思う。

近頃話題になったTV番組「発掘！ あるある大事典Ⅱ」での捏造事件ではないけれど、過日2月8日の朝日新聞報道によれば、ハイパーソニック（超高周波音）は記憶力を高める！とあった。記憶力を高めるという商品の話である。多分、記憶という心の働きが作動しているときの脳内活動の記録（脳波）が、ハイパーソニック呈示時のそれと類似しているということから、このようなエセ科学情報が生まれる（あるいは意図的に利用している）のであろうが、春風が吹けば桶屋が儲かるに類した、因果関係とは無縁の言説は枚挙に暇がない。同じ紙上で、ハイパーソニック研究者の大橋力氏（国際科学振興財団理事）や本田学氏（国立精神・神経センター神経研究所）は直ちに否定的コメントを述べていたが、研究者がすべて良心的であるとは限らない。10年も以前に関西学研都市の

ATRで大橋氏から、多くの人々を魅了する松任谷由美の歌声には通常の人とは違って2万ヘルツ以上のハイパーソニック成分があると聞いた記憶がある。音として聞こえなくても人の情感を揺さぶる何かがあるというのである。これを、先ほどの記憶力増進の類のこじつけ話にすれば、ハイパーソニックを聴くと人間の情操・情感が豊かになって、安定した気分が得られるということになるのだろうか。

今も昔も功名心のためのデータ捏造は、純科学の世界でもしばしば報道されている。応用的実践的な効能を謳う世界では、批判を巧妙に避けながらエセ科学情報の発信に加担している山師のような研究者もなきにしもあらずの昨今である。別件ではあるが最近の『文芸春秋』に、育児書についてであったか養老孟司氏は、“多くはあとづけのインチキだ”とまで書いていた。信じるほうが悪いという人もいるが、大衆情報社会にあって生活者の多くは、氾濫する情報の真偽・功罪を見抜けるわけではない。職能として対人援助に関する教育や実践に携わる人々、少なくとも心理学を生業のベースにしている人々には、氾濫する情報の適否を的確に見分け、必要に応じて他者に適切に提供していく役割があつて然るべきだろう。その意味で、対人援助学を志す人々には、基礎科学的な知識の涵養と社会啓蒙的な役割が強く期待されていると思う。

IV. 対人援助は万人の身近な問題

これまで「対人援助学」という語を無造作に使ってきたが、実は私は、その定義を正しく知っているわけではない。ただ、「援助」ということであるから、当然、その研究・実践活動の対象には、眼前の他者に手を差し伸べるといった即時直接的な愛他的援助行為や、援助を必要とする人々の生活に寄与するための間接的な寄

付行為、さらには環境整備もあろう。他方それだけでなく、世間一般の不特定多数の人々、いわばパブリックを視野に入れた援助行為や環境整備も含まれると承知している。つまり対人援助学の課題は、援助を必要とする人々とその生活環境の問題に限られず、パブリック一人ひとりのQuality of Life (QOL) への貢献という、生活者万人の問題にまで及んでいる。これほどまでに対人援助学の教育研究、実践活動の範囲は広い。決して、限られたマイノリティだけの問題ではないということである。

このことは、後のプロジェクト研究報告でも話題となる「バリアフリー」の問題を考えればよくわかる。かつて『国際交通安全学会誌』(1997, 第23巻, 1号)に真野哲夫氏(当時、『点字毎日』編集次長)が次のようなことを書いていた。要約すれば、バリアフリーと言うと、“バリアには機械機器・建築・都市環境などにおける物理的バリアが我々の頭にすぐ思い浮かぶが、その他にも、人間の意思や態度の中にある心理的バリア、更にはいろいろな制度や各種プログラムの中に含まれている社会的バリアがある。こうした何れのバリアも平行して除去していく努力がバリアフリー社会の実現には不可欠である、……障害をもつ人や高齢者が利用しやすい環境は、誰にとっても利用しやすく住みやすいバリアフリーの生活環境である”と述べている。繰り返し述べるが、対人援助は限られたマイノリティだけの問題ではなく、万人のQOLに関わる問題である。

しかし生活環境の問題を解決するのは容易なことではない。ある事例を挙げておこう。過日のNHK「クローズアップ現代」(2007.2.7.)で、自転車による歩行者事故の多発が話題になっていた。大分市ではその対策として、歩道に段差をつけて自転車と歩行者の分離を試験的に実施したという。ところが、良いと思ったアイデアに思わぬ苦情(“自転車のスピードが上がって

歩行者レーンを歩くのが怖い”）が住民から寄せられ、結局、自転車レーンは見送りとなった。この番組では、一定の時間帯だけ車道を挟む両側の歩道の一方を歩行者専用、他方を自転車専用としている名古屋市の試みも紹介されていた。断るまでもなく、歩行者の大部分は特に援助を必要としない晴眼者である。高齢者や障害者が歩道移動中に抱く危機感は一層深刻であるに違いない。

京都市でも、周知のとおり一部の歩道に自転車のレーンが設置されている。その現場を見て、不可解な念を抱いた人はいないだろうか。歩道の車道側に色違いの舗装で自転車レーンが設けられており、路面に自転車の略図と矢印の標示があるが、驚いたことに、その自転車レーンはバス停への配慮が全くなく、自転車に迂回や降車を促す標示もないまま、バスを待つ人々の足を一直線に貫いている。その実態を然るべき方法で調査観察したわけではないので、改善策の俄かな提言は憚れるが、多分、バスを待つ人だけでなく、自転車の人も他の歩行者も、三様の困惑を抱いているのではないか。かつて大学院生と共同で、京都市内の公共施設に設置されている車椅子用スロープの実態を調べたことがあるが（『立命館人間科学研究』、2002、第3号）、その際にも指摘したとおり、バリアフリーの施策は、単に条例を制定したり、形だけのレーンやスロープを設けたりすればよいというものではない。

付言すれば、公共施設の中でのバリアの問題が一番云々されるのは、駅とかバス停とか道路の構造に関わってであろう。知るところによれば、道路構造令の一部改定（1993）があって、車椅子利用者に対する対応が明記されたという。不十分な知識ながら言えば、道路には第〇種第〇級といった区別があって、たとえば、歩行者も自転車も一緒に通る第4種第1・2級の自転車歩行者道は最小幅員を4m（第4種第

3・4級では3m）とし、自転車に2m（第4種第3・4級では1m）、歩行者に2mが確保されるようになった。歩行者用に2m確保というのは、そのレーン上で車椅子のすれ違いが可能になることを考慮した上での施策だという。自転車レーンを設ける余裕のない最小幅員2mの歩道の場合でも、車椅子のすれ違いができる構造が求められている。道幅の問題だけでなく、車椅子のための横断歩道箇所は歩道を切り下げて段差をなくすことなど、多くの規定が盛り込まれているという。しかし、新しく道路を作るときはともかく、道路構造令が定めるバリアフリーは、京都のような古い町並みでは望みようもないのが実情であろう。誰か、身近な生活環境にある京都市の道路を類別した上で、バリアの実態を調査してみる人はいないだろうか。ちなみに、「自転車通行可」の標識のない狭い歩道を自転車で走るのは道路交通法違反である。人がすれ違うのもやっとの細い歩道をわがもの顔に平然と走るなど、自転車利用者のマナー低下は目にあまるものがあり、自転車による歩行者の事故で検挙にまで至る悪質な事例がニュース報道されるようになった。

バリアフリーに関する大変身近な事例について述べたが、実際、対人援助学を考える場合の視座は、日常的な生活環境の中になければならないと思う。見出した問題を、できるだけ生活場面に近い条件の下で、時には必要に応じて実験室的な統制条件の下で実証的に検討し、再び生活場面に戻してその適否・妥当性を検証していくという、知識を蓄積していくための手順が大切である。この手順によって、先に述べたように、はじめて客観的公共性の保証された知識を入手することができる。生活環境の身近な問題を、ただ机に向かって思索し、叡智を働かせて論じることも大切かもしれないが、単なる思索の産物は、いかにもっともな主張や提言であっても心理学にはなじまない。

V. 難聴と音響環境に関する事例

大げさに言い過ぎたので、ここで問題提起のつもりで、日常生活の中から拾い集めた事例を幾つか具体的に述べ、若い学徒の研究関心を誘発したい。最初は、耳と音の話である。

2～3年前の新聞に、骨伝導の携帯電話を近々KDDIが発売するという記事があり、耳の遠くなったお年寄りにとっては大変朗報だと書いてあった。骨伝導の効用がエセ科学情報でないことは確かであろうが、それはそれとして本当にお年寄りにとって朗報なのかと疑った人はいるだろうか。機器の開発は慎重な実証的検討の結果であろうから、疑うほうが間違っているかもしれない、それでも疑いを持つという習慣は大切だと思う。というのは、難聴をその原因から大別すれば、中耳性の難聴（伝音性難聴）と内耳性の難聴（感音性難聴）があって、加齢にともなう老人性難聴の多くは、内耳蝸牛のコルチ器にある受容器（有毛細胞）の障害に起因すると聞いていたからである。通常の補聴器は、伝音性難聴には大きな聴力改善効果が期待されるが、感音性難聴には効果が限定的であるとも聞いていた。両者が重複して現れる混合難聴もあるとはいえ、骨導による内耳への直接的な振動が、どの程度まで老人性難聴を改善できるのか、詳細なデータは知らないし、骨伝導携帯電話の普及の程度も、もちろん知らない。健聴者が騒音環境の中で通話するときには骨伝導の利点が生かされるかもしれないが、この点も寡聞にして知らない。

ちなみに、難聴者のための補助具である補聴器のことを述べれば、販売数に比べて常用者は非常に少ないと予想される。業界の調べでは、年間40～50万個の販売があるが、常用している人は多く見積もっても150万人以下だという。老人性難聴には補聴器があまり効果的ではない

からなのか、フィッティングに問題があるからか、単に装着するのが面倒だからか、それとももっとほかに理由があるからだろうか。

さて、難聴には騒音性難聴もある。強い音に曝されること（音響暴露）によって内耳蝸牛の神経機構が損傷（音響性外傷）を受け、通常は一過性の難聴に始まって次第に症状が慢性化してくる。地下鉄運転士や航空機整備士、板金加工や木工に携わる人など、騒音環境で働く人々に要注意の職業性難聴はその典型であるが、職業と離れた日常生活の中にも耳に有害な音環境は多々ある。通勤通学の途中にイヤホンを常用する人やロックコンサートの愛好者は、おおむね難聴予備軍であろう。ロックコンサートの音響は100デシベルを優に超えていて、音響暴露の許容時間は7分が限界であるという。掃除機(75デシベル)など家庭内での電気機器音、街頭や車中での騒音など、そのときはそれほど気にしない音でも、長時間持続的に曝されると一過性の難聴に陥る。厄介なことに、音の大きさへの順応は速くて著しく、当人は音の騒々しさの悪影響を自覚しがたい。気がつけば不可逆性の慢性難聴というのでは困るわけで、このような話をするのも、対人援助学の役割の一つとして、生体に悪影響を及ぼす生活環境への対処を一般人に啓蒙をすることが期待されていると考えるからである。

啓蒙の役割があるとすれば、それを支える最低限の基礎心理学的な知識があってほしいと思う。さっき難聴について述べ、デシベルという用語も使った。デシベルとは音の強さを表す単位だと知っており、聴力検査の結果や街角の騒音計などでデシベル表示には馴染みがあっても、啓蒙を自認する側がその単位の意味や性質を知らないというのでは覚束ない。幾人かの方には釈迦に説法であるが念のため略述すれば、音の強さの違いは音圧（マイクロパスカル単位の僅かな大気圧の変動）の大小であり、音圧と

は音の伝播方向に垂直な単位面積を単位時間に通過するエネルギー量に対応している。そして、もともとデシベルとは2つのエネルギー量を比較するための尺度値であり、エネルギー比の対数をベル、これを10倍した値をデシベル（dB）という。ただし、比を表すだけでは単位として使えないので、比の分母には純音の最小可聴値に相当するエネルギー量を基準として用いることにすれば、他の任意のエネルギー量（比の分子）の強さがひとまず定まる。音のエネルギー量は音圧の二乗に比例するから、音の強さを音圧レベルのdB値で表すときは音圧比の対数を20倍すればよい。

くどくなるがもう少し述べれば、ヒトの耳がやっと音として聞くことができるdB値（最小可聴値）は、ヘルツ（Hz）で表される周波数の大小（音の高低）によって著しく異なっている。そして、聴力検査で馴染みの、例えば「4000Hz音の聴力レベルは20dB」などと表現される場合のdB値は、耳に与えられた4000Hz音の物理的強度そのものではなく、健聴者の最小可聴値のdB値よりもさらに20dB強い音でないといふ音として聞こえないということ、つまり聴力損失の程度を表している。今の例で言えば、JIS規格改定（1982）の以前に使われていた「4000Hz音の聴力損失は20dB」という表現のほうが直感的にはよくわかる。そして、JIS規格のオーディオメータで125Hzから倍々と8000Hzまで7段階の周波数音で聴力レベル（聴力損失）を測定し、その結果を所定のオーディオグラムに表すと、難聴の性質が推断できる。

もう一つ、生活環境の騒音を表すdB値は、音そのものの物理的な強度を表すdBとも、聴力検査の結果を表すdBとも、その意味するところは違う。ひと昔前は騒音をホンの単位で表していたが今はdBで表すので、少し解説しておく、ヒトの耳は音の物理的強度が同じであっても周波数によって聞こえたり聞こえなかつ

たり、聞こえる音であっても耳に感じる主観的な音の大きさは周波数によって著しく異なっているものであり、例えば、物理的強度が40dBのとき、50Hz音は耳に聞こえないが、200Hz音であれば小さな音に聞こえ、1000Hz音であれば十分大きな音に聞こえる。そのため、主観的に同じに聞こえる音の大きさをさまざまな強度の音ごとに広い周波数範囲で調べ、その結果を、縦軸に物理的強度、横軸に周波数をとったグラフで表すことが半世紀も過去に試みられた。それが「音の大きさの等感曲線」である。当然、私たちが耳で感じる騒音の度合の表現には、この等感曲線が反映されていることが望ましい。そこで、音の大きさの等感曲線に対応する補正回路を電氣的に組み込み、かつ騒音の大きさを表示する物差しの基準として1000Hz音の物理的強度のdB値を用いることにした計器が作られた。その機器がJIS規格の指示騒音計である。だから平たく言えば、騒音の程度を表すdB値は指示騒音計で測定されたdB値だということになる。

もっと重要なことは、指示騒音計には音の大きさの等感曲線が反映されているといっても、測定されたdB値の大小は音の大きさの順序を示しているだけであって、音の大きさの程度を等間隔の目盛で表す心理的な尺度ではないということである。20dBの騒音は10dBの騒音より大きいには違いないが、2倍の大きさに聞こえるわけではない。60dB音の主観的大きさは30dB音の2倍ではないし、120dB音の半分でもない。心理的な尺度が必要な所以である。すでに半世紀以前にS.S.スティーブンスによって心理的なソン尺度が提言され、すでにISOでも採用されるところとなったと聞いているが、未だ広く実用されてはいない。この尺度は40dBを1ソンとし、概数で言えば、30dB、40dB、50dB、60dB、70dB…と等差級数的に10dBずつ増えると、耳で感じる音の大きさは、0.5ソン、

1 ソン, 2 ソン, 4 ソン, 10 ソン・・・と等比級数的に増大するということである。私たちが万人のQOLに寄与する生活環境を考えると、心理的測度からの視点が大切だということである。

これに関連して日常的な事例で言えば、今日、各都市で騒音規制の条例が制定され、例えば騒音の上限を昼間と夜間に分けて、住宅地域では55dBと45dB、商業地域では65dBと55dB、工業地域では70dBと60dBなどと決めているが、理屈すなわち物理的測度と心理的測度の違いを知らないと、大変な誤解を招きかねない。上述のソン尺度で理解できるように、夜間の騒音を昼間より10dB下げるとするのは、ほんの少し静かにしようということではない。生活環境の騒音を夜間は昼間の半分にしようという約束事である。大型ジェット機の就航で周辺の騒音が120dBから130dBになるということは、物の値段が120円から130円に10円値上がりするということとは決定的に違う。

上述の一部は、この2月に上梓した拙著『「知覚不全」の基礎心理学』(2007)の中でも述べたことである。私たちが万人のQOLに貢献する生活環境のあり方を課題とするときは、物事に対する心理学的な捉え方・考え方という視点が大切であり、さらには知識を世間に啓蒙するための基礎となる知的素養が必要だということであり、これは騒音の問題に限らない。

VI. 視覚不全に関する事例

先に、バリアの問題が一番問題になるのは、駅とかバス停とか道路の構造に関わってであろうと述べ、歩道に設けられる歩行者・車椅子レーンと自転車レーンについて例示した。もちろん道路や駅は、全国で35万人いるとされる視覚障害者も常時使用する。歩行中に事故に遭遇することは多いし、電車のプラットフォームからの

転落事故もしばしば耳にする。もう40年も昔のこと、盲人用点字タイプライターの開発者の1人として朝日賞を受けた全盲の尾関育三氏が、深く落ち込んだ段差が怖く、反響手がかりの少ない雪の日も大変困ると、別件での共同研究に携わっていた頃に語っていたことを思い出す。

道路や駅では、視覚障害者のための線状ブロック(誘導の機能)や点字ブロック(警告・位置標示の機能)をよく見かける。どのような根拠で現用の規格ができたのか、敷設位置を決めたのか、また視覚障害者にどのように利用されているのか、調べていないので分からないが、多分、線状ブロックの上で両足を交互に運ぶのが最適の利用法であるとは思えない。実態を調べれば、特に線状ブロックの敷設の仕方について、一層の改善が見込まれるのではないかとも思う。点字ブロックと併用するものとして音声標識ガイドシステムあるいは音声誘導標識システムがあるとも聞かすが、広範囲な実用化は今のところ困難だろうから、今一度、視覚障害者用のブロックについて再検討を試みてはいかがだろうか。

点字といえば、壁面に貼付設置されている点字(ブライユ文字)の室内案内板を見たことがあると思う。晴眼者は指先の触によって読み取れるものではないが、本学でも、エレベーター内部や便所の入口に設置されている。幸い今のところ整列性効果を見逃した案内板の設置を見出しはないが、これも生活環境にある公共の建物や街頭の各所で調べてみる必要があると思う。整列性効果とは、地図や案内図を見たり覚えたりするとき、その置き方や見る人の向きが空間の理解に与える影響のことであり、固定された案内板の場合は図の上方が見る人の前方と一致しているときに最も理解しやすい。仮に不一致であっても、固定されている点字案内板を回転させることはできないので、頭の中でメンタル・ローテーション(心的回転)すること

が必要となろう。しかし、先天盲や3～5歳までに失明の人（早期中途失明者）は、触覚情報を視覚イメージに変換することが困難であるから、メンタル・ローテーションを期待することはできない。何故このようなことを述べているかといえば、街角や敷地内や建物内に設置されている晴眼者のための案内図では、しばしば整列性効果が無視されており、見る人を大いに戸惑わせているからである。不案内な者がその場で知りたいのは、東西南北ではなく前後左右の位置関係である。同じ交差点の街角であっても、案内図の設置場所とその向きによって、図の上下左右が見る人の向きと整合するよう変えておかないと困る。晴眼者でもこうであるから、視覚障害者のための点字案内板を設置するとき、設置者は親切が仇にならないように十分留意しておく必要がある。もっとも、それ以前の問題として、どこにでもあるものではない点字案内板の有無やその位置を、視覚障害者はどのようにして知ることができるのだろうか。

視覚不全といえば、色覚異常もその一つであろう。大雑把に言って、俗に色盲と言いつつ慣わされてきた二色型色覚のうち、赤あるいは緑の感受性に著しい異常がある男性はそれぞれ全体の約1%ずつ、そして赤色盲（二色型第一色覚異常）も緑色盲（二色型第二色覚異常）も、色の見え方や見間違いやすい色は殆ど違いがないので（見分けにくい色の典型は、鮮やかさに欠ける赤と緑）、古来、約2%の人々はまとめて赤緑色盲と呼び慣わされてきた。当人らは普通に生活していて、特に色に関して不自由を感じたことはないという。検査で検出される単なる色覚特性だともいう。ちなみに、最も多い色覚異常は俗に言う緑色弱（異常三色型第二色覚異常）であり、男性の4～5%に発現する。

近年は非言語的なシンボルに色も多用されており、見分けづらい配色を避けることはデザインの要素として大切なことであろう。もちろん、

シンボルの殆どは、色が見分けられなくても形でその意味が認識できる。例えば、自動車に貼付する初心者マークや高齢者マークも、色の位置関係が決定的に重要だということはない。だから、10万人に2～3人程度とごく少数の全色盲（一色型色覚）の人であっても、マークを見ればそれと分かる。

実態はそうであっても、これは偏見という心理的バリアの典型であろうが、色覚異常の人々は信号の区別が分かるのかと、よく人は言う。信号の色ではなく照光される位置を手掛かりにしているのではないかと言う人もいるかもしれないが、全色盲でないかぎりこのような親切(?)な憶測は無用である。しかし、だからといって色覚異常人々に対する生活環境的対応の一つとして、カラー・バリアフリーの施策が無用だというわけでない。

本旨から逸れるが、信号の色と位置のことを述べたついでに余計なことを付け加えれば、上下あるいは左右に配置された色の位置の記憶ほど曖昧なものはない。例えば、車道にある3色横並びの信号や歩行者用の2色縦並びの信号の位置を、どの程度まで正確に憶えているだろうか。いま頭の中に信号を想い描いて、後刻、各人で確かめて見るとよい。車道の信号の中央がオレンジ色であることは間違えずに言えるが、「赤」と「緑」（日本では道路交通法とその施行令によって「青」信号というが、国際的な約束は「グリーン」である）の位置記憶は、毎日何度となく見ているにもかかわらず大変覚えにくい。どれくらい曖昧であるか、昨年10月、多数の本学大学生で調べたところ、正しく再生できたのは71%、二者択一で再認を求めたときも正答者は75%であった。歩行者用の信号についても、正再生は64%、正再認は75%であった。ちなみに、初心者マークの色の位置の正再生と正再認はともに68%であったが、高齢者マークでは何と25%と46%に過ぎなかった。余計なこ

とだと断って述べたものの、色を用いたシンボルで色の位置に決定的な意味をもたせることは考えものだという重要な示唆を提供するものであろう。

Ⅶ. 高齢者に関する事例

先に歩道の構造や老人性難聴のことを述べたが、改めて私たちの生活環境を高齢者との関係で見渡してみると、対人援助学で課題とされることは枚挙に暇がないと思う。近年、高齢者の交通事故が多発しており、交通事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合は、10年前ですでに30%を超えていたから、今では40%に近づいているのではないだろうか。高齢者の心身の特性、例えば注意や判断や動作などにみられる特性を、必要な施策に反映させていく方途はないだろうか。

高齢者は物を探すのが苦手だという。何故だろうか。かつて、人間科学研究所の前身である教育科学研究所の紀要に、高齢者を対象とした宮裕昭氏の視覚探索実験が掲載されたと記憶しているが(1997, 第11号)、このような極めて基礎的な研究を多面から蓄積することによって、実際の有用な示唆が生まれてくる可能性は高いと思う。

高齢になるほど物忘れが多くなるともいう。物忘れには、「やったことを忘れる」という回想的記憶の失敗と、「やろうとしたことを忘れる」という展望的記憶の失敗があるが、このうち年寄りにとって一層深刻な物忘れは、展望的記憶に関してであろう。私の昨今を振り返ってみても、そう思う。心理学の領域で記憶の研究は、その歴史と重なるくらい古いものの、展望的記憶の研究は、近年改めて見直されてきた比較的新しい課題であり、本学院生の一人もこの研究に専念している。しかし、高齢者を対象とした研究は少ないのが現況であろう。記憶研究

は方法論的にも研究技法においても精緻にまで発展してきている。高齢者に視点を当てた基礎的ならびに実践的研究への取り組みが待たれる所以である。

もう一つ、研究への期待を述べると、生活環境に溢れる信号音・警告音に関する研究がある。例えば、最も身近な電話の着信音の場合、昔からの固定電話の音の周波数は通常4000～8000Hzで、音量は音源付近で約70dBに初期設定されていると聞いた。そして近年は、着信音の音量は使用者の手で調節できるようになっている。しかし、耳の遠くなった高齢者に対して、音量調節だけで完全に対応できるものだろうか。老人性難聴に典型的な聴力損失は高周波音の側から激しく現れ、70～80歳ともなれば、いくら音量を上げてでも最大可聴周波数が数千ヘルツ程度にまで狭まってくる。このような聴力特性を考えると、音量調節だけでは高齢者に不親切であり、同時に、同居する健聴者には騒々しすぎる。近年は音量の調節だけでなく着信メロディの設定も自由にできる時代であるから、聴力損失の比較的少ない低周波音を含む音域への選択がすでに可能になっているのかもしれないが、高齢者には、昔馴染みの繰り返し断続音が耳で聞き取れる仕組みの電話機があれば、大変親切ではないかと思考している。

電話の着信音のほか、今や家庭内には電気機器の発する信号音・警告音が溢れている。多くは電子音やブザーによる単発音、断続音、持続音の類であるが、これらの信号・警告音を、同一機種の機器にはメーカーを越えて同一の音を採用するという約束はあるのだろうか。これは、信号音・警告音の「らしさ」の問題であり、前掲の拙著でも触れたところである。ここでいう「らしさ」とは、音の意味内容を状況依存的に教えるのではなく、音依存的に教えるような工夫はできないかということである。高齢者が、「さっき電子レンジを操作したから」あるいは

「何分か前に洗濯機の給水を開始したから」、今聞いた信号音で「電子レンジを開ける」あるいは「止水する」というように、状況依存的に振舞うのではなく、先行した動作を仮に忘れていても、今聞こえた音が今行うべき動作の内容を教えるようにするという工夫である。信号・警告音と同時に機器の動作が自動停止する場合は「忘れていた」で済むかもしれないが、そうでない場合は大事に至ることも多い。高齢者は、先に述べたとおり展望的記憶が若者より苦手で、後刻に間違いなく行う予定の行為をプランニングしても、その実行に失敗することが多いことや、電子音のような高周波域の音が聴き取りづらいことも、音依存的な信号・警告音の工夫に際して十分考慮しておく必要がある。

VIII. おわりに

時間の制約で話すことができなかったことも含めて追記し、本稿の結語としたい。

対人援助は、古くから社会心理学の領域で、愛他的行動あるいは援助行動などの名のもとに、重要な研究課題として取り扱われてきた。援助行動の発現の様態は個人によって、また同一個人でも他者との相互作用の中で、常に同じであるとは限らない。なぜ人は援助行動を行うのか、逆に行わないのか、この決め手の一つは、援助を行う側と援助を受ける側の双方の心のありよう、例えば、自尊心の維持・高揚や自尊心の脅威と深い関係があるとされる。また、人は多数になると一人のときとは違った行為を採用しがちであり、よく言われるように、「大勢なのになぜ助けられないのか」ではなく、「大勢だから助けようとしなさい」、責任感の分散による社会的手抜きが起こる。このように、対人援助を様々な視点から考えるとき、本稿でいろいろ述べてきた物理的バリアの問題とは別に、心理的・社会的バリアとの関わりで、社会心理学の

基礎的な知識と研究手法の援用が大変重要になってくると思う。

冒頭で断ったとおり、研究者各位には取り留めない話に終わった。各位は、それぞれの分野で必須の「基礎」と「専門」を基盤に、それぞれの研究スタイルで対人援助学の研究を遂行されているのであるが、本稿の趣旨が、対人援助学を志向する若い学徒への期待を伝えることであったことに鑑み、最後に、僭越ながら「出来上がった研究者」各位に一言、教育のあり方に関して小職の思いを申し述べたいと思う。それは、大学での専門教育、特に学部教育では、自身の研究関心と同じことを同じやり方で遂行するよう学生を指導することに先立って、ぜひ「基礎的な知識や研究方法・技法」、「物事の理解の仕方についての基礎」が身につくような指導を心がけてほしいという要望である。研究者各位の今ある研究スタイルは、過去に蓄積の基礎的専門的基盤が支えている。それを一挙に初学者に期待することは無理であり、学生にとっては不幸ですらあると思う。基礎と専門性が不十分なまま応用実践的あるいは学際的研究の一角に参加することになると、将来における研究者としての素養が身につかないまま、あえて言えば、曖昧な知識と仕事のやり方で自己満足してしまう研究スタイルが身についてしまうのではないかと危惧している。

どうやら話は振り出しに戻った。将来、対人援助学を志向する人々には、意のあるところを汲んでもらいたい。各所で触れたように、対人援助学の進展に寄与するであろう課題は、日常的生活環境の中に山積している。何気なく「あっ、そうか」と見過ごさずに、基礎と専門性に根ざした科学する眼差しで見つめなおし、入手した実証的知見を再び生活の場で検証するという、循環的回路で問題の発見と解決への努力を繰り返す習慣を身に付けてほしい。その繰り返しの中で、より積極的に万人に貢献し得る対人

援助学の構築に寄与する道が開けてくるのではないかと、老心理学徒は思う。

最後に、まとまりのない雑駁な話を承知でこの機会を与えてくださった人間科学研究所長望

月昭教授ならびにプロジェクト研究の関係者各位に、深甚の御礼を申し述べたい。

(2007. 5. 28 受稿) (2007. 7. 25 受理)